

## みんなで築こう活力ある“健康長寿社会”

9月第3月曜日は「敬老の日」ですが、全国の多くの自治体が名称は異なりますが「9月」を老人（高齢者）に関する「活動月間」として、いろいろな取り組みをされています。国民一人一人が長生きして良かったと実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を築き上げていくために、個人の自立や家庭の役割を支援し、国民の活力を維持・増進するとともに、自助、共助、及び公助の適切な組み合わせにより安心できる暮らしを確保することが大切です。

“高齢者の方が安心して暮らせるまちづくり”をみんなで取り組んでいきましょう。

今年90歳（昭和5年生まれ）以上の人数は下表のとおりです。

（年齢は令和2年12月31日現在です）

	烏子	小森東	小森西	宮山	布田	高遊	谷	上あげ	下あげ	合計(人)
90歳	6	6	12	6	8	3	2	2	3	48
91歳	3	3	10	3	3	1	5		1	29
92歳	1	1	3	2	5	4	1	1	2	20
93歳	1	1	3	2	1	5	1	1		15
94歳	1	7	5	1	1		2	3		20
95歳	2		5	2	3		4		2	18
96歳	1	1	2	1		1	1	1		8
97歳			1	2	3	1			1	8
98歳	2		1	2	1	2		1		9
99歳			2		1					3
100歳以上	1	1	3	1	2	1			3	12
合計	18	20	47	22	28	18	16	9	12	190

\*個人情報保護の観点から氏名等の公表は控えさせていただきます。 \*嘱託ごとの人数は現在の住所地により掲載しています。

お

礼

(敬称略)

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
烏子	藤本 タカ子	藤本 謙一
布田	東田 雅晴	東田 ユリ子
布田	丹波 撃雄	丹波 恒子
上あげ	東 留雄	東 厚
小森西	米口 エミ子	米口 憲次
宮山	坂本 良光	坂本 ミツ子
高遊	塘 功	内村 明信

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。

〔8月18日受け分まで掲載〕

## 西原村社会福祉協議会ホームページリニューアルのお知らせ！

日頃より、西原村社会福祉協議会ホームページをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、ホームページをリニューアルいたしました。


今回のリニューアルでは、ご利用される皆様にとってより情報が探しやすいよう構成やデザインを全面的に刷新しました。

スマートフォンやタブレット端末からもご覧いただけます。

これからも、引き続きご利用の皆様のお役に立つ情報のご提供や内容の充実に努めてまいります。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



西原村社会福祉協議会 

【新ホームページURL】 <https://www.asoyamabiko.jp/nishihara/>

# 熊本県南部豪雨災害の被災地にボランティア支援車を運行しました。

7月初旬、九州地方を襲った記録的な豪雨により、熊本南部地域では人的被害をはじめ家屋の浸水被害など甚大な被害が発生しました。

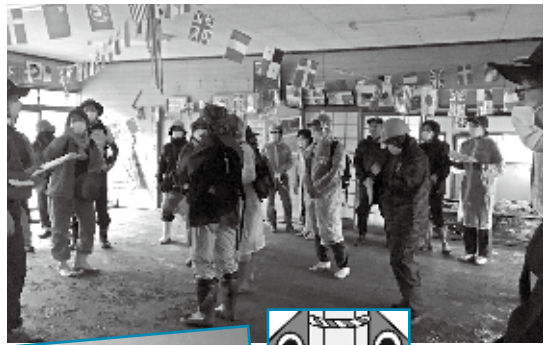
西原村社会福祉協議会では、4年前の熊本地震の時、全国から多くのボランティアの皆さんに支援していただいたことから、今回の熊本県南部豪雨災害の被災地支援として「ボランティアバス(支援車)」の運行を実施しました。

今回の災害は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、熊本県内からのボランティア支援が求められている中に、7月19日、24日、25日、26日、8月6日、8日、9日、12日の7日間の運行日には、延167名の方々にご参加いただき、被災地の災害ボランティアセンターを経由して、人吉市及び球磨村での活動を行いました。また、ボランティア支援車の運行日以外にも、個人やグループ・団体等で被災地の支援活動に参加された方も多数おられ、大変暑い中にボランティアとしてご参加いただいた皆様本当にお疲れ様でした。

被害の状況から、長期的な支援が必要です。今後どうぞ皆様のご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



オリエンテーションの様子



ボランティアの皆さん ありがとう!!



住民の方々やボランティアさんへ「かき氷」の提供



被災された家屋の片付けの様子



## 災害ボランティアセンター運営支援

この度の災害で被災地となった現地の「災害ボランティアセンター」を支援するため、発災から4日目の7月8日には、人吉市、相良村、芦北町の社会福祉協議会へ支援資機材(400L冷凍冷蔵ストッカー、冷風機、大型扇風機、飲料水、タオル、土嚢袋、ブルーシート等)をお届けしました。

また、災害ボランティアセンターの運営支援として、第1クール(7月13日から5日間)及び、第9クール・第12クールに職員を派遣し継続的に支援を行っています。

## 新たなメンバーでスタートしました! 在宅介護者の会「のぎくの会」



「介護が必要になっても、できる限り住み慣れた我が家で過ごしたい」誰もが望む希望です。

しかし、在宅での介護は、多かれ少なかれ介護負担が発生します。その時感じるストレスを仲間と共に分ち合うための「仲間づくりの会」です。

今年度も新たなメンバーをお迎えして、総会を行うことができました。

介護される方が戸惑うことなく、各関係機関と連携を図りながら介護に意欲的に取り組んで頂きたいと思います。

随時会員を募集しております。

西原村社会福祉協議会 ☎279-4141



## ふれあいいきいきサロン活動報告

### 風当サロン



今回は、公民館と公園の建設予定地周辺の除草作業とコスモスの植え込みを行いました。

一日も早い完成を願いながら、手際よく作業されました。(現在は新型コロナウイルス感染拡大により活動を休止されています。)

## 早期の支援につながりました!

### つなげるネットワーク会議!!



多々良地区の役員さん方で、地域の見守り体制についてネットワーク会議を開催されました。見守りが必要な方や、誰が見守りをされるかなど役員さんで役割を決められました。

また、見守り活動の中でちょっとした変化に気づかれ、早期の支援にもつながられました。

## 災害「義援金」のご報告と募集のお願いについて

近年、日本各地で自然災害による大規模な災害が発生していますが、令和2年7月上旬の記録的な大雨により、熊本県南地域をはじめ九州各県で河川が氾濫するなど甚大な被害が発生しました。

日本赤十字社及び共同募金会では、被害に遭われた方々を支援することを目的に、義援金を募集いたしておりますが、これまでに、下記の皆様よりご協力いただき本当にありがとうございました。皆様からお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社及び共同募金会を通じて被災された方々へ届けられます。

### 令和2年7月豪雨災害義援金(日本赤十字社)

(令和2年8月18日現在)〈受付順、敬称略〉

# 375,000円

中村洋行、藤本英城、森井正孝、米田正輝、西岡哲也、河口公一、田島えり子、坂田三徳、藤本辰博、大久保厚美、藤本 勲、中村俊行、竹田碩夫、坂本庄一、本田涼子、齋藤久明、坂田 恵、坂本真理子、金橋清治、匿名1名、西原村社会福祉協議会職員一同

### 熊本県南豪雨義援金(熊本県共同募金会)

(令和2年8月18日現在)〈受付順、敬称略〉

# 1,546,892円

松本英人、西原すみれの会サポーター一同、西本敏子、曾我勝徳、岩本淑子、吉田敏雄、広瀬国昭、田上市男、中村京子(有)ミタ建設、田屋英治、田屋数美、内田常満、古閑昭輝、藤本勝矢、増永孝徳、中村匡延、緒方文雄、加藤 正、森田啓典、東 和敏、山下恵子、渡辺秋男、東田恒博、東田誠喜、中村愛子、高橋英信、松本富士雄、馬場尚美、堀田 隆、稲田加奈子、山中きみ子、須藤文代、出の口スーパーサロン有志、前鶴義博、大田吉明、北野千代子、坂本誠司、加藤博敏、加藤 幸、坂本悦子、今村サエ子、今村あつ子、園田裕次、園田久美子、高橋頼子、柿田秀昭、柿田智恵美、中島武知、高田イツ子、秋吉誠二、高橋愛子、吉岡九三代、西原村グランドゴルフ協会、小柳新一、木村隆太、内田安弘、内田久子、内田芙美、桂 和枝、中野敏弘、大谷光明、與田英雄、上鳥子老人会、日置リツ子、竹下東亜、前鶴老人クラブ、井上 憬、吉岡文子、坂本健一、坂本成司、山内美秋、西原村身体障がい者福祉協会、岡本千鳥、藤森徳次、匿名希望23名、匿名企業1社、西原村社会福祉協議会職員一同

★義援金については、現在も下記のように募集されていますのでどうぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社  
「令和2年7月豪雨災害義援金」

※募集期間 令和2年12月28日(月)まで

熊本県共同募金会  
「熊本県南豪雨義援金」

※募集期間 令和2年12月28日(月)まで

◆義援金の受付窓口：西原村社会福祉協議会(西原村小森572 ☎279-4141)で受け付けております。

## 身近でできる 命を支える支援

# ご家庭に眠っている食品はありませんか？

食べ物がなくて困っている家庭があります。



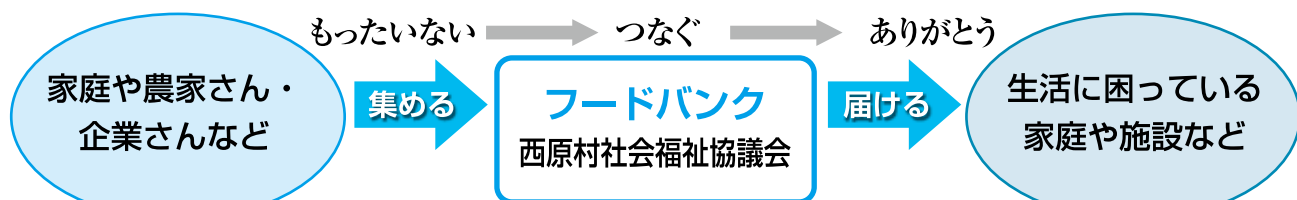
日本では、年間2,800万トンの食品が破棄され、その中にはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が640万トンもあると言われています。また、私たちの家庭からは、およそ半分の約289万トンが捨てられており、4人家族の1世帯では毎年約6万円相当の食品を捨てている、と推計されています。

でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をゴミとして処理するために燃料が使われ温暖化につながるだけでなく、処理するための費用が税金から支払われることになるのです。このような「食品ロス」を減らすため、私たちは日常生活で何ができるでしょうか？

私たちにできることの一つとして「フードバンク活動」への支援をご検討ください。

## ● フードバンクを知っていますか？ ●

フードバンクとは「食料銀行」とも呼ばれています。まだ食べられるにもかかわらず、何らかの理由で、捨てられてしまう食べものを企業や農家、地域の皆様から分けていただき食べ物がなく困っている方々へ無償で提供する活動です。人も食べ物も救うことができる新しい「食のリサイクル」につながるのがフードバンク活動です。



## ご提供いただきたい食品例 (一品からでも大歓迎です。)

- お米(精米、玄米)
- 缶詰類 ・ 瓶詰類 ・ 贈答品
- レトルト食品 ・ インスタント食品
- 乾物類 ・ ふりかけ類 ・ 調味料
- 防災備蓄食品 ・ バランス栄養食品類
- お菓子 ・ 飲み物類
- 野菜、果物
- その他、常温で保存可能な食品



フードバンク活動では、安全な食品を皆様にお届けするために、賞味期限が1ヶ月以上あるものや、衛生上問題のない食品のみをお願いしています。フードバンクでは、食べ物を右から左へ横流しするのではなく、“マッチング”をおこない、「必要なものを」「必要な数だけ」「必要なところへ」お渡しすることになります。そのマッチングのための時間や、賞味期限内に確実に、きちんと使っていただくためです。

## 【受け付けられない食料品例】

- 生もの肉や魚(生鮮食品類) ■ お弁当やサンドウィッチ(消費期限が短いため) ■ 食べ残されたもの(衛生的問題)
- 賞味もしくは、消費期限の切れたものや、記載がない食品(お米や野菜等は除く) ■ 包装が破損しているもの
- 開封済みのもの ■ 古すぎるお米 ■ その他、安全が確保されないものは受付できません。

フードバンク活動は…

「もったいない」を「ありがとう」に変える活動です。